

平成30年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第19回 (3月) 会議録

招 集 期 日	平成31年3月25日	13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	平成31年3月25日	招 集 者	日 下 文 雄
	閉会	平成31年3月25日	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	大 平 英 祐		書 記	主査: 木村秀幸		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 4番 位田 委員、 5番 今田 委員
日程第3	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案第4号	下限面積(別段の面積)の設定について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第19回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第19回浦臼町農業委員会の会期は、平成31年3月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、4番 位田委員、5番 今田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第19回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、2件でございます。</p> <p>日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃借1件でございます。</p> <p>日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸借7件、売買3件でございます。</p> <p>日程第6、議案第4号、下限面積の設定についてこれらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。</p>

平成31年3月25日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字浦臼内・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法・・・賃・・・平成30年3月30日からの賃貸でしたが、平成31年2月15日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は・・・地区で、・・・線の西側・・・宅に隣接する農地であります。なお、合意解約した農地については、本日の議案にも提出しますが、あっせんによる売買を行います。議案1ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。次に3ページの合意解約通知の確認についてを議題とします。この件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。事務局の説明を願います。

事務局 議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字晩生内・・・番地・・・」外2筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農業経営基盤強化促進法・・・賃・・・、平成29年3月31日からの賃貸でしたが、平成31年2月18日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いの・・・氏宅周辺と・・・線沿いの・・・氏宅の東側に点在する農地であります。なお、合意解約した農地については、本日の議案にも提出しますが、あっせんによる売買を行います。議案3ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

・委員の入室をお願いします。
日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案5ページをお開き下さい。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。

平成31年3月25日提出 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字浦臼内・番地・」外16筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字浦臼内・番地の・・・」「・・・」さん。借主は「浦臼町字晩生内・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付理由は、「経営規模縮小」、借受理由は、「農業経営を確立する」です。

単価は田で・・・円 対価は・・・円です。期間は1年間です。図面は6～7ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いを中心に、・・・の周辺に広がる一団地の農地です。

農地法第3条第2項の各号の判断ですが、8ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。

議案5ページの説明は以上であります。

議長

只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件については、許可することで決定します。

日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局の説明を願います。

事務局

議案9ページをお開き下さい。議案第3号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。平成31年3月29日公告予定。

平成31年3月25日 提出 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。

議案10ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」外5筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、

農地の合計は・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は

「田」で、・・・円、「畑」で・・・円です。
引渡の時期は「平成31年3月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字黄臼内・・・番地の・・・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字黄臼内・・・番地の・・・」「・・・」さんです。
貸付、借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成34年3月28日までの3年間です。図面は11ページになります。場所は・・・地区で、・・・線の北側の・・・川沿いに面する1団地の農地です。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、12ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案10ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月5日委員4人で現地確認しました。更新の土地で、水回りもよく区画についてもよいので、この価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、13ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の13ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。
貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字浦臼内・・・番地の・・・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字キナウスナイ・・・番地の・・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成36年3月28日までの5年間です。図面は14ページになります。場所は・・・地区で、・・・の西側の・・・線に面する農地です。農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の判断ですが、15ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に

適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月5日に現地確認をしました。更新の土地で農地がしけている状況で、よい作物がとれにくいので、価格を下げました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、16ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の16ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字ウラウスナイ」地番は「・番地・」外5筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で・番地・、・の内、・・・の内3筆が・・・円、・・・番地・・・の3筆が・・・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字ウラウスナイ・番地の・」「・・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字ウラウスナイ・番地の・」「・・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・・賃・・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成36年3月28日までの5年間です。図面は17～18ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いと、西側の・・・地沿いに点在する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、19ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。

議案16ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月5日に現地確認しました。更新の土地で、・番地は、日当たりがいいが、・・・番地の方は沢の中にありあまりよくないので、この価格にしま

した。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、20ページ、貸主、・・・・、借主、・・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の20ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・・・、所在は「字ウラウスナイ」地番は「・・番地・・」外2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・・平方メートルです。賃貸料は・・・・円。単価は「田」で・・・・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「歌志内市字・・・・」「・・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字浦臼内・・番地の・・」「・・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・賃・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。図面は21ページになります。場所は・・地区で、・・・・線沿いに面する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、22ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案20ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月5日に現地確認をしました。更新の土地で、区画が整っているのでこの価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、23ページ、貸主、・・・・、借主、・・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局	<p>議案の23ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・、所在は「字ウラウスナイ」地番は「・・番地・・」外3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」・・・平方メートルです。賃貸料は・・・円。単価は「田」で・・・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。</p> <p>貸主の氏名及び住所は、「札幌市北区・・・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字浦臼内・・番地の・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・賃・・の更新」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成36年3月28日までの5年間です。</p> <p>図面は24ページになります。場所は・・地区で、・・線沿いに面する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案23ページの説明は以上であります。</p>
議 長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
委 員	11月5日に現地確認しました。この土地は区画が整っているのです、この価格にしました。
議 長	ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委 員	ありません。異議無し。
議 長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、26ページ、貸主、・・・、借主、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。
事務局	<p>議案の26ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・、所在は「字キナウスナイ」地番は「・・番地・・」外5筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・平方メートルです。賃貸料は・・円。単価は「田」で、・・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字キナウスナイ・・番地の・・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字於札内・・番地の・・」「・・・」さんです。貸付・借受理由は共に「・・賃・・の更新」</p>

です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。図面は27ページになります。場所は・地区で、線沿いと、西側の・の東側に点在する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、28ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。
議案26ページの説明は以上であります。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委 員 11月に現地確認しました。長年の間、田として耕作されていないし、畦がなく、水はけが悪いので、この価格にしました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。次に、29ページ、貸主、・・・・、借主、・・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案の29ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、賃番号・・・、所在は「字キナウスナイ」地番は「・番地・」外1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・平方メートルです。賃貸料は・円。単価は「田」で、・円です。引渡の時期は「平成31年3月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字キナウスナイ・番地の・」「・・・」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字キナウスナイ・番地の・」「・・・」さんです。貸付理由は「新規貸付」、借受理由は「経営規模拡大」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成31年3月29日から平成34年3月28日までの3年間です。図面は30ページになります。場所は・地区で、線沿いの、・宅の東側に位置する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、31ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案29ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委

	員長から現地調査も含めて報告を願います。
委員	先の案件の並びにあり、用水路と隣接している。長年の間、田として使われていないが、畦があるので、この価格にしました。
議長	ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委員	ありません。異議無し。
議長	<p>それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。</p> <p>次に、32ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。</p> <p>この件について、・・・委員に関する事項でありますので農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案32ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・・・所在は「字晩生内」地番は「・・・番地・・・」外3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は、・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「田」で・・・円、「畑」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成31年3月29日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。</p> <p>譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字晩生内・・・番地の・・・」「・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字晩生内・・・番地の・・・」「・・・」さんです。譲渡理由は「貸付地の売渡し」、譲受理由は「借受地の買受け」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。</p> <p>図面は33ページになります。場所は・・・地区で、3ページの議案第1号で説明した場所ですので、説明は割愛いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、34ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案32ページの説明は以上であります。</p>
議長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
委員	現地調査をしていないが、急きよ、相談があった案件であります。

水田としては、よいので、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
・・委員の入室をお願いします。
次に、35ページ、譲渡人、・・・・、譲受人、・・・・、について、審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案35ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・・所在は「浦臼町字浦臼内」地番は「・・番地・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・・平方メートルです。対価は・・・・円。単価は「田」で・・・・円です。所有権の移転時期は、「平成31年3月29日」。
引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字浦臼内・・番地の・・」「・・・・」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字浦臼内・・番地の・・」「・・・・」さんです。
譲渡理由は「貸付地の売渡し」、譲受理由は「借受地の買受け」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は36ページになります。場所は・・地区で、1ページの議案第1号で説明した場所ですので、説明は割愛いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、37ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案35ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告をお願いします。

委員 11月5日に現地確認をしました。昨年、賃借していたが、借りてが買い入れの希望があり、話が進みました。土地は、砂利地で水は田落としであるので、この価格にしました。

議長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。異議無し。

議 長	<p>それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 次に、38ページ、譲渡人、・・・、譲受人、・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案38ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・・・所在は「字オサツナイ」地番は「・・・番地・・・」外6筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は・・・平方メートルです。対価は・・・円。単価は「田」で・・・円、「畑」で・・・円です。所有権の移転時期は、「平成31年3月29日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「浦臼町字オサツナ・・・番地の・・・」「・・・」さん。 譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字於札内・・・番地の・・・」「・・・」さんです。譲渡理由は「経営規模縮小」、譲受理由は「経営規模拡大」です。譲受人の状況は、標記のとおりです。図面は39ページになります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、40ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案38ページの説明は以上であります。</p>
議 長	<p>この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。</p>
委 員	<p>昨年の秋に現地調査しました。土地は台形で作業性におとる。水はけは良くない。・・・川の方の下の土地が入り組んでいる。売り手の希望が高かったが、この価格になりました。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。</p>
委 員	<p>ありません。異議無し。</p>
議 長	<p>それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 日程第6、議案第4号、下限面積（別段面積）の設定についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定について、平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは</p>

その面積を下限の面積として設定できることになりました。「農業委員会の適正な事務実施について」（20経営第5791号 平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知）が、平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。

このため、平成31年度の下限面積（別段の面積）の設定について下記のとおり提案いたします。平成31年3月25日提出浦臼町農業委員会会長日下文雄。記、方針、現行の下限面積（別段の面積）2ヘクタールの変更は行わない。理由2015農林業センサスで、管内の農家で2ヘクタール以上の農地を耕作している農家が全農家数の8割を超えているため。（農地法施行規則第17条第1項を運用）議案41ページの説明は以上でございます。

議 長 以上で、説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、本案のとおり平成31年度の下限面積を設定することに決定致します。以上で本日提案されました議案は全て審議終了しました。これをもちまして、第19回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。